

2017 年 10 月 31 日
野村信託銀行株式会社

個人番号の利用目的の変更について

弊社は、「個人情報の保護に関する法律 第 15 条第 2 項及び第 18 条第 3 項」を踏まえ、個人番号の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、預貯金口座付番が開始される 2018 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。変更（追加）点は下線部をご覧ください。

〔個人番号の利用目的について〕

弊社は、お客様からご提供頂いたお客様の個人番号(*)を、下記利用目的で利用いたします。

- ・ 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ・ 信託取引に関する法定書類作成事務
- ・ 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ・ 報酬、料金等の支払に関する法定書類作成事務
- ・ 預貯金口座付番に関する事務

(*) 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」
第 2 条第 5 項に定義される個人番号

以上